

第47期(2025年3月期)決算公告

東京都中野区中野三丁目31番1号

株式会社テレコム・アニメーションフィルム

代表取締役 竹崎 忠

計 算 書 類

第47期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社テレコム・アニメーションフィルム

貸 借 対 照 表

[2025年3月31日現在]

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	463,222,166	流動負債	1,146,411,024
現金及び預金	18,517,104	買掛金	64,009,982
売掛金	5,109,064	未払金	28,202,362
仕掛品	303,473,852	未払費用	3,647,614
前払費用	10,385,372	未払消費税等	1,316,615
未収法人税等	1,491	未払法人税等	140,000
未収入金	125,643,472	前受金	280,500,000
その他	91,811	預り金	3,750,344
		関係会社短期借入金	750,325,307
		賞与引当金	14,518,800
固定資産	23,550,772		
有形固定資産	19,182,210		
建物	581,600	固定負債	32,834,999
工具器具備品	18,600,610	退職給付引当金	32,834,999
		負債合計	1,179,246,023
無形固定資産	175,000	(純資産の部)	
ソフトウェア	175,000	株主資本	△ 692,473,085
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	△ 702,473,085
		その他利益剰余金	△ 702,473,085
		繰越利益剰余金	△ 702,473,085
		(うち当期純利益)	△ 346,570,440
投資その他資産	4,193,562		
繰延税金資産	3,919,442		
その他投資	274,120		
		純資産合計	△ 692,473,085
資産合計	486,772,938	負債及び純資産合計	486,772,938

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(a) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(b) 製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

(a) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(b) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期業績年度における負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額（簡便法）を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① グループ通算制度の適用

セガサミーホールディングス株式会社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

(5) 追加情報

① 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（1）法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

当社は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加	減少	当事業年度 期末株式数
普通株式	182,000 株	—	—	182,000 株